

令和7年度ふるびら健幸ポイント事業のご案内

古平町では、町民のみなさんの健康のために『健幸ポイント事業』を行っています。

健康のために活動して素敵な景品をゲットしませんか？

◆対象者 町内に住所を有する方で、令和7年4月2日時点で18歳以上の方

～スケジュール～

①事業への参加登録をしよう【4月24日～】

教育委員会窓口で申込書に記入し、ポイントカードをもらおう！歩数はお持ちのスマホアプリで計測しよう。歩数計の貸出もできます。



②歩いたり事業に参加しよう【5月1日～翌年2月28日】

事業期間内にたくさん歩いたり、対象事業に参加してポイントを集めてください。歩数ポイントはデータが消える前に教育委員会へ見せてポイントをもらってください。



※対象事業や必要歩数はポイントカードをみてください。

③ポイントカードを返却しよう【令和8年3月6日まで】

教育委員会窓口へポイントカードを返そう。歩数計を借りた人もこのときに返してください。

④素敵な景品があたる【令和8年3月末頃】

20ポイントが貯まった方は商工会の商品券が、もれなくもらえます。25ポイントが貯まった方すべてに素敵な景品（小樽のホテルペア宿泊券など）があたります！



※注意事項

- ・ポイントカードを失くすと、貯めたポイントが失くなります。
- ・ポイントカードの交付は1枚で終了です。2枚目はありません。

これらの事業に参加し ポイントをもらおう！

1 個人が実施する健康づくり活動事業		ポイント 数
(1) 歩数ポイント事業		
①各月の歩数が120000～240000歩		1
②各月の歩数が240001歩以上		2
2 町が実施する健康づくり活動事業		
(1) 各種検診等事業		
①基本健診・特定健診・データ提供健診		いずれか 10
②胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査・エキノкокクス症検査・乳がん検診・子宮けい部がん検診・骨粗しょう症検診		各1
③各種健康相談		各1
(2) 健康づくり関連教室等		
①各種健康教室・イベント・その他事業		各5
3 町教育委員会が実施する健康づくり活動事業		
(1) 健康づくり関連教室等		
①古平ロードレース大会		10
②各種健康教室・イベント・その他事業		各5
4 その他		
(1) 被用者保険の方の検診（協会けんぽ・建設国保等）等		
①基本健診（職場健診含む）等		10
(2) 古平町社会福祉協議会が実施する健康づくり関連教室等		
①各種教室・イベント・その他事業		各5

20ポイントで商工会商品券が、
25ポイントですべての方に景品が当たる！